

軽自動車税(種別割)には減免制度があります！

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

【身体障がい者などに対する減免】

身体障がい者など（身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者、精神障がい者）が、日常生活に不可欠な生活手段として軽自動車を使用する場合、申請により減免が受けられます。

※障がいの程度など一定の要件があります。

※減免は一人一台です（普通自動車を含む）。

※一部の複合障がいの人も、減免の対象となります。

●申請に必要なもの

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②身体障害者手帳（紙型またはカード型）
- ③運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤マイナンバーカード

【構造による減免】

身体障がい者の人が利用するための構造になっている（車いす昇降装置など）と認められる場合、申請により減免が受けられます。

※8ナンバーの車両のみ

●申請に必要なもの

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②自動車検査証
- ③マイナンバーカード

【公益のための減免】

公益のため（養護老人ホームや障がい者支援施設など）に直接専用する場合、申請により減免が受けられます。

●対象となる法人

①社会福祉法第2条第2項第3号及び第4号に規定される第1種社会福祉事業を行う法人

②神崎市社会福祉協議会

●申請に必要なもの

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②自動車検査証
- ③法人等の定款の写し（第1種社会福祉事業を行うことがわかるもの）
- ④来庁者の本人確認書類（免許証など）

【生活保護受給者に対する減免】

生活保護法による保護を受ける者が所有し、かつ、使用する場合、申請により減免が受けられます。

●申請に必要なもの

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②生活保護証明書
- ③運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤マイナンバーカード

●申請期限 5月31日（金）

●申請場所 税務課・各支所総合窓口課

※納税通知書は納付を行わずにご持参ください。

※前年度に減免となった人は、申請内容（障がいの等級や車の名義など）に変更がなければ新たな手続きは不要です。

市県民税に適用される定額減税について

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者および配偶者を含めた扶養家族一人につき1万円の減税を実施します。（令和6年度地方税制改正）

減税措置について、申請などは必要ありません。課税資料に基づき計算を行います。減税額については納税通知書に記載をしていますのでご確認ください。

●注意

- ・減税時期については徴収方法により異なります。
- ・減税は令和6年度のみ措置となる見込みです。
- ・非居住（国外居住）の配偶者・被扶養者に関しては定額減税の対象となりません。
- ・以下の人は定額減税の対象外となります。
 1. 令和5年中の合計所得金額が1,805万円を上回る人
 2. 令和5年中の合計所得金額が所得割の非課税限度額以下の人
 3. 所得控除により課税総所得金額等が0円になる人
 4. 税額控除により定額減税前に所得割額が0円となる人

市税の納付期限のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

●“安心・簡単・確実”な口座振替をご利用ください

口座振替制度を利用すれば、納期ごとに金融機関の口座から自動的に納付できます。納めに行く手間が省け、納付忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。

※口座振替の場合、12月分は、12月25日（水）に振替です。

●取扱金融機関

- ・佐賀銀行 ・佐賀東信用組合
- ・佐賀共栄銀行（QRコード付き納付書に限る）
- ・佐賀県農業協同組合 ・九州信漁連
- ・佐賀信用金庫 ・九州内のゆうちょ銀行、郵便局

※QRコード付き納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付ができます。

●各税目の納付期限日

納付月	市県民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
5月		【1期】 5月31日	【全期】 5月31日	
6月	【1期】 7月1日			【1期】 7月1日
7月		【2期】 7月31日		【2期】 7月31日
8月	【2期】 9月2日			【3期】 9月2日
9月				【4期】 9月30日
10月	【3期】 10月31日			【5期】 10月31日
11月				【6期】 12月2日
12月		【3期】 12月25日		【7期】 1月6日
1月	【4期】 1月31日			【8期】 1月31日
2月		【4期】 2月28日		【9期】 2月28日
3月				【10期】 3月31日

コンビニ納付、スマホアプリ決済が便利です

全国の提携したコンビニエンスストアや、一部のスマホアプリで市税などの納付ができます。休日や夜間も利用できて手数料無料です。ただし、納付期限内に限られますのでご注意ください。

家屋の取り壊し、住宅用地等の利用変更は届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆**家屋の取り壊し（一部を含む）** 家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

◆**住宅用地等の利用状況の変更** 家屋を取り壊して空き地や駐車場、公衆用道路などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

●**提出書類** ・家屋取壊し届出書 ・住宅用地の申告書 ・非課税申告書

※届出書、申告書は税務課・各支所総合窓口課・市ホームページで取得してください。

下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共下水道、市が管理する浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で賦課しています。

世帯員数は、住民基本台帳の人員数ですが、長期入院者または学生などで生活の実態のない人がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要です。

※人員変更を明らかにする証明書写しを添付する必要があります。（学生証、施設もしくは病院の直近の請求書・領収証、アパートの契約書など）

※詳しくはお問い合わせください。

筋力アップ養成塾に参加しませんか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

運動指導士の指導で、全身運動やストレッチを楽しみながら、介護予防や健康活動の場を作り上げることを目指します。地域で一緒に元気になりましょう！

- 対象者 市内在住のおおむね65歳以上
- 開催期間 6月上旬～令和7年3月（26回程度）
※月により開催回数は異なります。
- 開催場所・開催日時

【神埼会場】

神埼中央公園体育館
木曜日開催 14時～15時30分
第1回 6月6日（木）

【千代田会場】

千代田町保健センター
火曜日開催 13時30分～15時
第1回 6月4日（火）

【脊振会場】

脊振交流センター
水曜日開催 13時30分～15時
第1回 6月5日（水）

- 参加料 1回200円
- 申込 高齢障がい課まで電話または来庁
- 持ってくるもの
 - ・お茶などの水分
 - ・上履き（神埼・千代田会場）
 - ・長めのタオル（千代田・脊振会場）



シニア筋力トレーニング教室に参加してみませんか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

いつまでも自分で動ける身体づくりのため、トレーニングマシンを使った運動を体験してみませんか。初心者や女性もお気軽に参加ください！

- 対象者 市内在住の65歳以上（要介護認定非該当者）
※初めて受講される人に限ります
- 開催期間 6月～8月末まで
- 定員 木曜コース、金曜コース各10人ずつ
- 実施場所 フィッターズ神埼（神埼町田道ヶ里1998番地3）
- 送迎 なし
- 参加費 月2,200円
- 受付開始日 5月8日（水）8時30分～（先着順）
- 申込手順

- ①高齢障がい課に電話または来庁して予約（参加希望曜日をお伝えください）
- ②高齢障がい課、各支所総合窓口課で申請書などを記入
- ③高齢障がい課から受講の可否を通知



●内容、実施日時

種別	実施日時	内容
定期トレーニング (参加必須)	毎週木または金 10:00～11:30	毎週1回、定期的に指導を受けます。
個別トレーニング (参加自由)	毎週月・火・水 10:00～12:00 (祝日を除く)	上記に加え、もっとトレーニングしたい人は、自由に参加できます。(追加料金なし)

有料広告

もう草で悩ませません！定期除草で雑草の悩みを解決！

除草のサブスク

敷地30坪まで3,850円(月額)～
敷地31坪より5,800円(月額)～

お気軽にお問い合わせください！ TEL 0952-72-5161



ご自分で管理が難しくなった空き家はありますか？

近所のご迷惑にならないための警備会社が行う、防犯と除草の毎月定期巡回プランです
年6回除草付 5,500円(月/税込)
TEL 0952-37-3227

防犯と除草で安心！**空き家巡回管理** RSC警備

昭和3年創業、100年企業を目指して
株式会社 エグチ・ビルド 佐賀県小城市三日月町三ヶ島702番地
営業時間 月～金曜 9:00～17:00

パソコン・OA機器・オフィス家具・測量機器
保安防災用品・サイン工事・Fujifilmフルカラー複合機レンタル・販売

株式会社 **ダイイチ** 神埼市神埼町鶴3669番地3
TEL:0952-35-8800 FAX:0952-55-8801
daichi2@coral.ocn.ne.jp

SAGA 2024 神崎市応援グッズ

- ◆ポロシャツ (ボタンダウン)
- ◆キャンバストートバッグ
- ◆ネックストラップ

注文はこちら



有料広告

脳着教室に参加しませんか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

タブレット端末やテキストなどを使い、計算や漢字の読み書き、クイズや仲間とのコミュニケーションで、認知症を予防し、楽しく脳の若返りを目指しましょう。

※タブレットの使い方を学ぶ教室ではありません。

●対象者 市内在住の65歳以上

※新規の人、前回の受講から1年以上空いている人

●期間 6月14日(金)～9月上旬(毎週金曜:全12回)

●開催時間 14時～15時30分

●定員 15人(先着順)

●参加費 テキスト代2,000円(初回のみ)

●開催場所

千代田交流センターまたは千代田町保健センター

●送迎 なし

●受付開始 5月8日(水)8時30分～

●申込方法 高齢障がい課まで電話または来庁

飲み残したお薬は「かかりつけ薬剤師」に相談しましょう

◎問い合わせ 一般社団法人 佐賀県薬剤師会 ☎23-8931 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476
市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115

お医者さんから処方してもらったお薬をきちんと飲んでいたらつもりでも残ってしまうことはありませんか。

そんな時は「かかりつけ薬剤師・薬局」に相談してみましょ。

飲み残したお薬は「おくすり手帳」と一緒に「かかりつけ薬局」へ持って行きましょ。

薬剤師がいつ出されたお薬かを調べ、お薬の整理をお手伝いします。

また、残ったお薬が再利用できる場合は、次回受診日までの処方日数を調節することで、その日の薬局での支払いが減り、国の医療費の削減にもつながります。

飲み間違いの防止策や飲むタイミング、薬の数や種類など気になることがあれば「かかりつけ薬剤師」に相談してみましょ。



市営住宅入居予備(登録)者募集

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

既存の市営住宅において、空家(空室)が発生した場合に入居をご案内する入居予備者を募集します。

現在、申し込みをされ、いまだ入居決定されていない人についても、引き続き入居を希望される人は、再度提出をお願いします。

●申込書の配布

6月3日(月)～建設課で配布

●受付期間 6月6日(木)～21日(金)

(平日のみ)9時～17時

建設課で受付



市営小津ヶ里団地 車いす利用者専用住戸の入居者を募集!

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

市営小津ヶ里団地において、車いす利用者世帯向けの住戸(1部屋)の入居者を募集します(先着順)。

なお、申込資格については、条例に規定されている条件のほか、常に車いすを使用していることが確認できる書類を提出していただきます。

※詳しくはお問い合わせください。

車いす利用者世帯

身体障害者手帳等の交付を受けている人で、常に車いすを使用している人を含む世帯。

産婦健康診査・産後ケア事業を開始しました

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

産後間もない時期の母親の健康を守るための健診を開始しました。また、その結果、支援が必要な人に対して、助産師の訪問による産後ケアを実施します。

●対象者

健診日および訪問時に神崎市に住民票がある産婦

●対象の健診（2回）

①産後2週間の健診 ②産後1カ月の健診

※産後ケア対象となる人については、①後に連絡し訪問を行います。

●受診方法

妊娠届出の際に受診票をお渡しします。医療機関にて提出してください。

※4月以降出産予定の妊婦には、郵送にてお送りします。

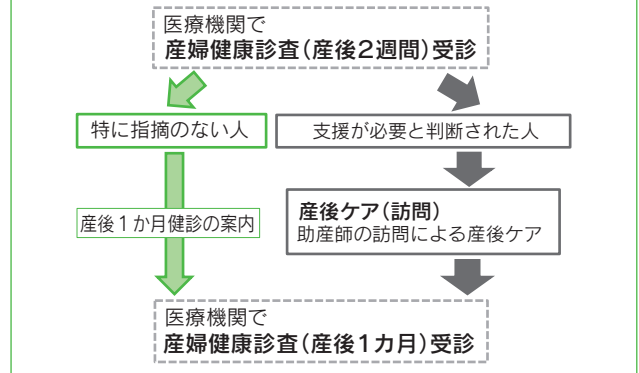
●費用 無料

●産婦健診実施医療機関 県内の実施医療機関

●健診および産後ケアの内容

産後うつスクリーニング検査、身体回復状況の観察、児の発達確認、乳房ケア、授乳・育児指導、メンタルヘルス支援など

産婦健診診査・産後ケア事業の流れ



乳がん検診(広域化)のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

40歳以上を対象に乳がん検診を実施しています。従来は集団検診のみで受診可能でしたが、今年度から県内の実施医療機関でも受けられるようになりました。

乳がんは、30歳代後半から増え、40歳以上の女性では最もかかる人の多いがんですが、早期のうちにはほとんど自覚症状がありません。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

●対象者 40歳以上の女性

●検査内容

マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

●検診会場

【集団検診】(要予約) 10月に実施予定です。詳細は、市報9月号でご案内します。

【個別検診】(要予約)

期 間：4月1日～令和7年3月31日
 実施機関：県内実施医療機関
 予約方法：医療機関に電話



▲県内実施医療機関

【毎日健診】(要予約)

期 間：4月1日～令和7年3月31日
 実施機関：佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
 予約方法：佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターに電話 (☎37-3314)

●自己負担額 (40歳はがん検診無料)

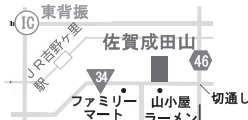
・ 集団検診、毎日健診	40歳代	1,000円
	50歳以上	500円
・ 個別検診	40歳代	1,500円
	50歳以上	1,000円



全檀永代供養込 **30** 万円～
 三養基郡上峰町 **納骨堂**
 佐賀成田山

宗派不問 年間管理費込み

見学希望は下記までお気軽に



急募 パート事務員

自分のペースで働けるシフト制

- ◎女性事務員(55才迄)
- ◎佐賀成田山(寺院)での受付・事務・作務 気軽に相談下さい!
- ◎時給1050円
- ◎8:30~17:00 (シフト制:週3日以上)
- お問合せは下記までお気軽に



お問合せ **0952-52-2083** HP saga-naritasan.com 佐賀成田山



HPVワクチン(キャッチアップ対象者への)公費負担は今年度で終了します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

現在、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えられていた期間にHPVワクチンの接種の機会を逃した人に、公費による接種(キャッチアップ接種)を行っています。

この公費による助成が令和6年度末(令和7年3月31日)をもって終了します。希望される人は早めの接種をご検討ください。

●対象者(次の2つを満たす人)

- ・平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性
- ・過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない人。

※過去に接種したワクチンの種類や接種時期については母子健康手帳や予防接種済証などで、ご確認ください。

●無料接種期間 令和7年3月31日(月)まで

※全ての接種を公費で受けるためには、初回接種を令和6年9月中に終わらせる必要があります。

●接種場所 県内の実施医療機関

●費用 無料

※任意接種で受けられた場合は、償還払いが可能です。詳しくは、お問い合わせください。

●接種回数 1人2～3回

※公費で接種できるワクチンは3種類あり、ワクチンの種類によって一部接種間隔が異なります。詳しくは医療機関でご相談ください。

【注意事項】

- ・ワクチンの種類に応じて接種できる医療機関が異なります。ほとんどの医療機関で、事前の予約が必要ですが、事前に医療機関へご相談ください。
- ・ワクチンの効果や接種後の副反応などについて、医師からの説明を十分に理解したうえで接種してください。



(43歳以上対象)不妊治療費助成を助成します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

不妊治療を受けている人の経済的な負担軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。相談なども受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

●対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精、顕微授精。

※体外受精、顕微授精は、凍結胚の移植を含む。

●対象者

次のすべてに該当し婚姻届を提出済の夫婦

- ・治療開始時の妻の年齢が43歳以上であること。
- ・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、極めて少ない夫婦と医師に診断されていること。

- ・夫または妻が、1年以上神崎市に居住していること。
- ・夫と妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること。

●助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費の費用に10分の7を乗じた額から、他市町の助成金額を差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

●期間 通算して5年間

●申請期限 令和7年3月31日(月)まで

※治療終了日が令和7年2月1日～3月31日までの場合は、令和7年4月30日(水)まで申請を受け付けます。

●受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)

※詳しくは、お問い合わせください

クリーン作戦に参加しよう!

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

6月2日(日)は佐賀県全域で「県内一斉ふるさと美化活動」が行われます。これにあわせて市内でも「神崎市クリーン作戦」を実施します。

地域の環境美化活動に参加し、清流と緑豊かな神崎市の自然環境と快適な生活環境をわたしたちの手で守りましょう!

地区によっては実施日を変更される場合もありますので、地区の案内などでご確認ください。

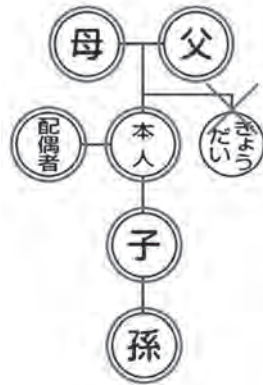
戸籍証明書等の広域交付ができます

◎問い合わせ 市民課 戸籍係・総合窓口班 ☎37-0120
千代田支所 総合窓口課 ☎44-3071 脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村窓口で本人等の戸籍全部事項証明書等が請求できるようになりました。

請求できる人 (以下の人が直接窓口にお越しください)

- ・本人 ・配偶者 ・父母、祖父母など(直系尊属) ・子、孫など(直系卑属)
- ※父母の戸籍から除籍した兄弟姉妹の戸籍証明書等は請求できません。
※代理人による請求および郵送での請求はできません。



本人確認について

窓口にお越しになった人の本人確認のため、公的機関が発行した以下の顔写真付きの本人確認書類1点の提示が必要です。

- ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート など

※顔写真付きの本人確認書類であっても、公的機関以外が発行したものは認められません。
※広域交付では、厳格な本人確認が定められているため、健康保険証、年金手帳などは本人確認書類として認められていません。

広域交付対象証明書および交付手数料

請求できる証明書	1通の手数料
戸籍全部事項証明書	450円
除籍全部事項証明書	750円
除籍謄本	750円
改製原戸籍謄本	750円

※個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書、コンピュータ化されていない一部の戸籍(除籍)等は広域交付対象外です。本籍地の市区町村へ請求をお願いします。

【受付可能時間】(平日のみ) 8時30分～16時30分
※火曜延長窓口、土日の臨時開庁窓口では交付できません。

【注意事項】

相続手続きのために出生から死亡までの連続した戸籍証明書等を請求される場合や複数の市区町村にまたがって戸籍がある場合などは交付までにお時間をいただきます。時間に余裕を持ってお越しください。

神崎市B&G海洋センター艇庫管理人募集!

◎問い合わせ・書類提出 スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎37-3875

●応募方法

- 次の書類を持参または郵送してください。
- ・市販の履歴書(顔写真貼付)
- ・63円の官製はがき(返信先記入)

●受付期限

- 5月15日(水)まで
- 持参:(平日のみ) 8時30分～17時15分
- 郵送:最終日の消印まで有効

●任用期間

- 6月1日(土)～9月29日(日)
- 選考方法 書類選考・面接
- 宛先
〒842-8601
神崎市神崎町鶴3542番地1
スポーツ振興課



業務内容	人数	勤務形態	応募資格	時給
神崎市B&G海洋センター(艇庫)受付、施設管理、安全管理、技術指導	6人程度	・6月～9月までの土日、祝日の8時30分～17時15分 ※7月20日～8月31日の期間は毎日(火曜日以外)8時30分～17時15分の勤務 ※1日2人程度勤務、休憩1時間	泳げる人	922円

神崎市巡回バスおよび予約型乗合タクシー(NORARU)バス停の廃止と新設

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

『神崎市巡回バス』および『予約型乗合タクシー(NORARU)』の、バス停の廃止と新設を行いました。

- 廃止バス停 本堀(旧ショッピングセンターサピエ前)
- 新設バス停 ドラッグストアモリ神崎本堀店



新しくお店をOPENしませんか？ 空き店舗等活用支援事業補助金の公募を開始します！

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

市内の空き店舗等に出店する人を対象に、改装費などの一部を支援します。

空き店舗等とは…空き店舗、空き家

- 対象業種 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業
- 募集期間 12月27日（金）まで（予算額に達した時点で募集を終了します）
- 補助対象経費、補助率および補助限度額

補助対象経費	①店舗部分と住居部分の分離に関する工事 ②既存設置物の処分費 ③店舗改装費（内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、サイン工事および電気照明等の設置工事に要する経費）
	【対象とならない経費】 ①店舗部分と住居部分の分離と関連がない住居部分のみの工事 ②土地建物の購入費用 ③備品、什器および機材等の購入費用
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助限度額	100万円

※詳しい内容、要件については市ホームページに補助金公募の記事を載せていますのでご覧ください。申請書類についてもホームページに様式を添付しています。

一緒に子育て支援をしませんか？提供会員養成講座 受講者募集中！

◎問い合わせ 神崎市ファミリー・サポート・センター ☎44-4908

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援をしてほしい人（依頼会員）と子育て支援をしたい人（提供会員）が会員登録を行い、地域で協力して子育てを応援する事業です。提供会員になるための養成講座を開催します。子育て支援に興味がある人は気軽にお申込みください。（2年以内に修了すると会員として活動できます。）

- 申込期限 5月31日（金）
 - 申込方法 ☎44-4908
- ※詳しくはお問い合わせください。

お子さんを
預けて受講
できます。



保育園などへの送迎や、託児を行っています。
※送迎のみ・託児のみ可

と き	講座内容	講 師
6月11日 （火）	10:00~10:30	開講式 こども家庭課
	10:30~12:00	子育て支援のあり方 子育て支援コーディネーター 野口 洋子
6月13日 （木）	9:30~12:00	「ひだまりの会」参加（保育実習） 子育て支援センター
6月17日 （月）	10:00~12:00	子どもの発達支援について 西九州大学 占部 尊士
6月18日 （火）	10:00~12:00	チャレンジ！手話 手話サークルかんざき
6月21日 （金）	13:30~15:00	心や身体の健康法 NPO法人おせっかい工房 咲風里 田中 美穂
6月27日 （木）	9:00~11:00	救急法と応急手当（実習） 日本赤十字社佐賀県支部 インストラクター
7月3日 （水）	9:30~12:00	こどもと栄養（調理実習） 神崎市公立保育園栄養士 井手野 美結紀
	13:30~15:30	絵本と子育て 神崎市立図書館司書 金山 小百合
7月5日 （金）	9:30~12:00	作って遊ぼう（実習） 田中 茂子
7月11日 （木）	9:30~12:00	「ひだまりの会」参加（託児実習） 子育て支援センター
	13:00~15:30	ファミリー・サポート・センター内容説明 修了証書授与・閉講式 こども家庭課

2024/令和6年



+ 休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

5/3

- ・ごんどう耳鼻咽喉科(耳・アレ)
☎55-7001
- ・中尾胃腸科医院(外・整外・胃・内)
☎52-3295

5/4

- ・みつます耳鼻咽喉科(耳・アレ)
☎53-8820
- ・神埼病院(外・整外・胃)
☎52-3145

5/5

- ・みねこ皮膚科クリニック(皮・アレ)
☎51-1655
- ・福嶋内科医院(内・小)
☎44-2141

5/6

- ・最所医院(内・胃・呼)
☎52-2452
- ・橋本病院(外・内・胃・整外)
☎52-2022

5/12

- ・小森医院(小・内)
☎52-1136
- ・南医院(外・胃・整外)
☎44-2777

5/19

- ・ひらまつふれあいクリニック(内・胃)
☎51-1110
- ・しらいし内科(内・循)
☎52-3848

5/26

- ・西谷クリニック(内)
☎52-3139
- ・久和会 和田医院(内・小・胃)
☎52-2021

6/2

- ・松本医院(内・小)
☎52-4185
- ・古賀内科(内・小・胃)
☎44-2311

+ 休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

5 こどもの日	6 振替休日	7 消費相談
12	13 いじめ相談	14 消費相談
19	20 いじめ相談	21 消費相談
26	27 いじめ相談	28 消費相談

★各種相談

くらしの相談(行政書士会)

10日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
17日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談(行政相談員・人権擁護委員)

10日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
14日(火) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
20日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

16日(木) 10:00～12:00
(1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切5月13日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談 ※要予約(定員6人)

16日(木) 13:30～16:30
(1人30分)
場所：脊振町高齢者生活福祉センター
※受付締切5月14日(火)
神崎市社会福祉協議会 脊振支所
☎59-2227

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

20日(月) 13:30～、14:30～
(1人50分)
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談(→P4)

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)
24日(金)千代田交流センター
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
1日(水)市役所 福祉課
8日(水)脊振交流センター
15日(水)千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

1 生活相談	2 いじめ相談 ◆ひだまりふら〜っとDay (→P22)	3 憲法記念日	4 みどりの日 九年庵春の一般公開 (6日まで)
8 生活相談	9 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P22)	10 消費相談 ★くらしの相談〈神埼〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 ◎すこやか子育て相談室	11
15 生活相談 ◎乳幼児相談	16 いじめ相談 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会 (→P22)	17 消費相談 ★くらしの相談〈千代田〉 ◎1歳6カ月児健診	18 男女共同参画講演会 (→P26)
22	23 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P22)	24 消費相談 ★もの忘れ相談 ◎3〜4カ月児健診	25
29	30 いじめ相談	31 消費相談	6/1

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約

9日(木)、16日(木)、23日(木)
10:00~11:30対象: 9日 6カ月以上児
16日 2カ月~6カ月児
23日 6カ月以上児場所: 千代田町保健センター
※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

2日(木) 10:00~12:30

対象: 未就学児まで
場所: 千代田町保健センター
※来館前にお電話ください

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

7日(火) 受付:13:15~13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約

10日(金) 13:30~16:30
対象: 妊産婦および0歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

14日(火) 13:45~17:00
対象: 1歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

15日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象: 0歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

17日(金) 受付:12:50~13:20
対象: 令和4年9月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3歳児健診

21日(火) 受付:12:50~13:20
対象: 令和2年8月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3~4カ月児健診

24日(金) 受付:12:50~13:20
対象: 令和6年1月生まれ
場所: 神埼町保健センター

6月

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

3日(月) 受付:13:15~13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

4日(火) 13:45~17:00
対象: 1歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

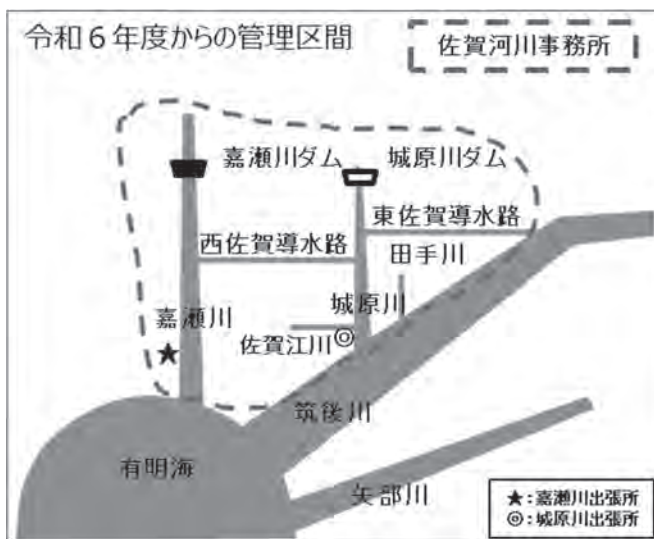
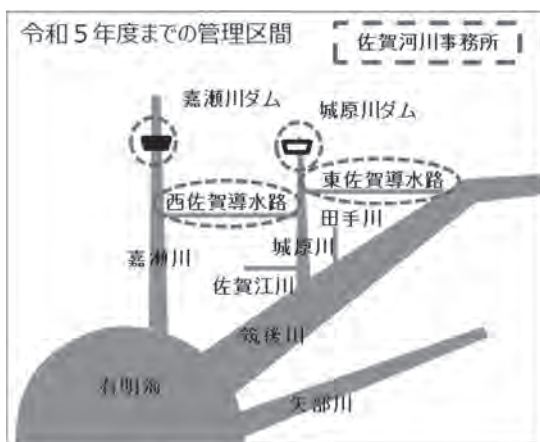
地域の人々の安全で快適な暮らしのために！ 令和6年度から佐賀河川事務所の管理区間が変わります

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 国土交通省 佐賀河川事務所 流域治水課 ☎41-8801

近年、洪水被害が頻発し治水上において流況調整河川である佐賀導水路と嘉瀬川および城原川の連携の重要性が増しています。また、利水上においても嘉瀬川では、気候変動に伴い、非出水期は少雨傾向であり、毎年のように渇水し、取水制限を実施しており、これらにおける利水調整も重要になっています。

そこで、嘉瀬川および城原川などの流域と佐賀導水路の一体的な治水、利水上の強化を図るため、令和6年度から武雄河川事務所が管理していた嘉瀬川と筑後川河川事務所が管理していた城原川、佐賀江川、田手川の改修工事および維持修繕その他の管理などに係る事務を佐賀河川事務所が行うこととなります。

管理区間が変わります



- ※国管理区間のみの追加変更となります。
- ※★嘉瀬川出張所、◎城原川出張所【諸富出張所の一部】が新たに加わります。
- ※引き続き、嘉瀬川ダムや佐賀導水路の管理、城原川ダム事業などを進めていきます。

佐賀導水路のマスコットキャラクター「かちろう」だよ！！



ご質問・お問い合わせはこちら

国土交通省 九州地方整備局
佐賀河川事務所
〒849-0918
佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
TEL(0952)41-8801 FAX(0952)41-8802
ホームページアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/sagakasen/>

国土交通省 九州地方整備局
佐賀河川事務所 城原川出張所
〒840-0004
佐賀県佐賀市蓮池町大字小松三本杉250
TEL(0952)97-0084 FAX(0952)97-0426



第2次神崎市健康増進計画・母子保健計画「元気かんざき健康プラン」(2024~2035)を策定しました!

◎問い合わせ 健康増進課 ☎51-1234

元気かんざき健康プランは、第2次神崎市総合計画に基づき「“幸せ”を感じる 暮らしやすいまち“神崎”～健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して～」を基本理念とし、各ライフステージにおいての基本方針を下記の通り掲げています。

- 妊娠・乳幼児期 健やかな生活習慣の基盤をつくろう
- 学童・思春期 適正な生活習慣を身につけ、健康な心と身体づくりをしよう
- 成人期 生活習慣を振り返り、健康状態の改善を図ろう
- 高齢期 健康寿命を伸ばし、いつまでも元気に生活しよう

すべての世代の人たちが「みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまち、神崎」の実現に向け、市民と行政が一体となり健康づくりに取り組むための指針となるものです。今後は、この計画を基本とし、健康づくりを推進していきます。



◀神崎市健康づくり推進協議会坂本龍彦会長（佐賀中部保健福祉事務所保健監、写真右）から完成したプランを受け取る副市長



元気かんざき健康プラン▶

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

佐賀県青少年育成県民会議では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、家族みんなの心が通い合う明るい家庭づくりに取り組んでいます。神崎市青少年育成市民会議でもそれぞれにあわせて「家庭の日」を推進しています。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、こどもの人格が形成される基盤です。また、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。

「家庭の日」には、例えばこんなことをして過ごしましょう。

- ・家族で文化やスポーツに親しみましょう（スポーツ観戦、読書など）。
- ・家族で食事を一緒にしましょう（みんなで料理の分担）。
- ・テレビや電子機器を消して、家族で話し合しましょう（学校や遊びのこと、家庭のルールのことなど）。



出典：独立行政法人国民生活センター



事例
数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまっただ。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。(70代)

**神崎市消費生活相談窓口より
私は大丈夫と思っていませんか？
不安をおおって契約させる
給湯器の点検商法に注意!**

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

アドバイス

●点検を口実に訪問し、消費者の不安をおおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

●点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

●給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起きる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談してください。

ご相談は

消費者ホットライン ☎188 ※土日・祝日も相談できます。

◆無料「出前講座」出張します！
老人会、地域の集いやPTAの研修会などに伺います。ぜひ活用ください。

日本フルーフ株式会社からトラック荷台コンテナの寄付

◎問い合わせ 企画課 水源地域振興係 ☎37-0102

3月21日、日本フルーフ（株）からドライバンボデー（トラック荷台コンテナ）の寄付をいただきました。

寄付贈呈式では、同社の野村晃嗣取締役が「地域貢献のため、市民活動の促進などに活かしてほしい」と話され、副市長は「市民活動用の倉庫、また地域の魅力発信拠点としても、大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。

コンテナは脊振中学校武道館隣の敷地に設置し、側面には近隣のせふり保育園の園児たちが描いた「地域の魅力（すきなところ）」の絵を掲示しています。

今後は、脊振町など水源地域の活性化のため活動する「神崎市水源地域活性化推進会議」に参加する団体の市民活動用倉庫として活用していく予定です。



日之出水道機器株式会社と進出協定を締結

◎問い合わせ 商工観光課 企業支援・立地係 ☎37-0107

福岡県に本社を置き、マンホール蓋などの製造を手がける日之出水道機器（株）が神埼町二子地区に進出することが決まり、2月26日に進出協定を締結しました。

今回の計画では関係会社の敷地内に工場を建設し、令和7年4月の操業開始を予定されています。また5年後をめどに新たに14人の従業員を雇用されることも発表されました。

締結式で浅井武代表取締役社長は「みやき町にある工場も30年が経ち手狭になったため、業容拡大のため神崎市に進出する。地元から雇用を行っていききたい」と話されました。



中学生が「いじめ防止宣言2024」ポスター制作報告会

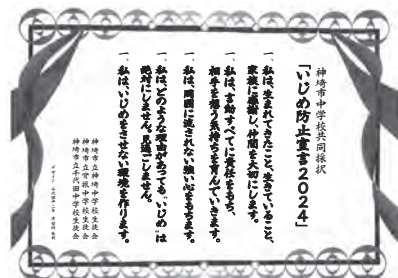
◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

3月28日、市内3中学校は、令和6年第1回中学生サミット会議で「いじめ防止宣言2024」を採択し、後日ポスターを制作しました。

今回、各中学校生徒会役員が市役所・各支所、図書館など市の施設を訪れ、副市長などにポスターの制作報告と掲示依頼を行いました。

神崎中生徒会は副市長に「感謝を伝える活動を行ったり、レクリエーション活動を開催して、生徒同士の関わる機会を増やし、お互いを理解していくことに力を入れていきます」と今後の具体的な取り組み内容を力強く述べました。

脊振中は3月25日に、千代田中は27日に各支所などで報告会を行いました。



いきいき大学 60歳からの学びの舎

とき	ところ	テーマ	講師
5月16日(木)	はんぎーホール	心に響く葉隠 ～七賢人にみる葉隠の心～	葉隠研究会 会長 大嶋 公子さん

- 受付 9:30～ ●講義 10:00～11:30 ●教材費 年間1,000円
- マイクロバス（無料・予約不要） 脊振交流センター前9時発のみ（神崎市中央公民館経由）

いきいき大学はいつでも入学できます。下記申込場所で、教材費を添えて申し込みください。講座当日の受付でも手続きできます。

悪天候等で予告なく開催を中止したり講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。

◎申込・問い合わせ

神崎市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131